

モノクロ株式会社 行動計画
(次世代育成・女性活躍 一体型)

職員が仕事と家庭生活を両立でき、相互理解及び相互扶助の精神をもって業務に取り組めるよう、並びに女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下のとおり行動計画を定めます。

1. 計画期間

令和元年 11月 1日～令和6年 10月31日

2. 次世代育成について

(1) 内容

目標1：産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度の周知と情報提供を行う

＜対策＞ 令和元年 11月～

産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付金制度、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度に関する資料等を事務所に備え置き、説明対応に備えます。

目標2：年次有給休暇を半日単位で取得できるようにする

＜対策＞ 令和元年 11月～

就業規則の改定に向けた協議を行う。

令和元年 12月～

就業規則を改定し周知を行い運用する。

目標3：従業員に子供が生れた際、子育てに必要な消耗品等を購入する費用の補助として商品券 10,000 円分を支給する

＜対策＞ 令和元年 11月～

出産の確認方法と支給時の決済方法等を検討する。

令和2年 1月～

対象者が発生した場合に実施する。

3. 女性活躍について

(1) 内容

目標：年次有給休暇の取得率を 50%以上にする。(H30 年度実績 45%)

＜対策＞ 令和元年 11月～

年間取得計画の作成に向け検討する。

令和2年 4月～

年間取得計画を実施して、取得率向上を図る。